

令和5年8月1日から

後期高齢者医療 被保険者証が変わります!



**新しい保険証は、住民票のある
市区町村から7月中にお届けします。**

現在お使いのカバーを、引き続きお使いください。

令和5年
7月末まで
みどり

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和5年7月31日	
交付年月日 令和 年 月 日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合

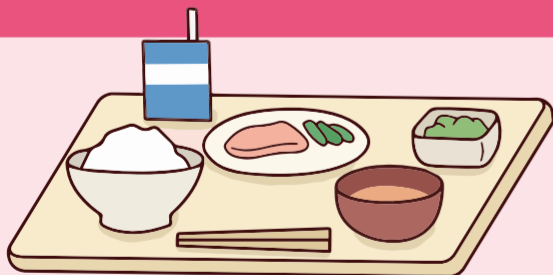
令和5年8月から

令和6年
7月末まで
オレンジ

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和6年7月31日	
交付年月日 令和 年 月 日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合

※8月1日を過ぎても保険証が届かない場合は、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

入院したときの 食事代について



入院したときの食事代は、**1食あたり460円**の標準負担額を負担します。

住民税非課税世帯の方は、入院時に「限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)」を提示する等により自己負担額が減額されます。

※医療機関等にてオンライン資格確認が導入されている場合、認定証の提示が不要となる場合があります。

また、低所得Ⅱ(区分Ⅱ)に該当し、**入院日数が91日以上の場合は、申請により減額される場合があります**ので、詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

各種認定証は
8月から変わります

限度額適用認定証、
限度額適用・標準負担額減額認定証に
ついては **7月中にお届けします。**

各種証の
有効期限

令和5年8月から令和6年7月31日まで

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限 令和6年7月31日	
交付年月日 令和 年 月 日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
発効期日	
適用区分	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合

限度額適用認定証

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限 令和6年7月31日	
交付年月日 令和 年 月 日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
発効期日	
適用区分	
長期入院該当年月日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合

限度額適用・標準負担額
減額認定証(減額証)

宮城県後期高齢者医療広域連合

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2-3 TEL.022-266-1021 FAX.022-266-1031



保険証のだまし取りや
振り込め詐欺にご注意ください。